

報第10号

平成28年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

平成28年度高山市の一般会計の補正予算（第2号）を別紙とすることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成28年7月26日専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年8月31日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成28年度高山市一般会計補正予算（第2号）

平成28年度高山市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,924,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年7月26日専決

高山市長 國 島 芳 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		5,879,500	12,000	5,891,500
	3. 委託金	69,530	12,000	81,530
歳入合計		46,912,744	12,000	46,924,744

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,989,129	12,000	6,001,129
	1. 総務管理費	5,285,824	12,000	5,297,824
歳出合計		46,912,744	12,000	46,924,744

平成28年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 3. 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	43,409	12,000	55,409	3. 総務管理費委託金	12,000	業務改革モデル事業費 12,000(0)
計	69,530	12,000	81,530			

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説 明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
2. 人事管理費	85,330	12,000	97,330	12,000				7. 賃金	600	600(41,180)	
								9. 旅費	470	普通旅費 470(100)	
								11. 需用費	330	消耗品費 30(150)	
										印刷製本費 300(50)	
								12. 役務費	600	通信運搬費 600(0)	
13. 委託料	10,000	窓口業務調査等委託料 10,000(0)									
計	5,285,824	12,000	5,297,824	12,000							